（定價二錢）（日曜日休刊）（遞信省認可）

時事新報

時事新報定價
一枚二錢〇一箇月前金五十錢〇三箇月前金一圓五十錢〇六箇月前金三圓
一箇年前金六圓
○時事新報社ヨリ直接ニ郵便ニテ發送スルモノニ限リ本文定價ノ外二箇月二十六錢ノ郵送料ヲ申受ク

時事新報廣告料前金一行ニ付

一行廿四字詰	一回限	二日以上六日迄	七日以上十五日迄	十六日以上
自一行至十行	錢八厘	錢七厘	二錢六厘	二錢八厘
自十一行至廿行九	錢七厘	錢六厘	三錢九厘	三錢五厘
三十行以上八	錢六厘	錢五厘	五錢八厘	五錢五厘

第千六百五十二號　水曜日
明治二十年八月三日
壽丁亥六月十四日（庚子）
日出午前五時十分　入午後七時二分
月出午後六時三十七分　入午後四時十四分
網曳午前五時零三分　午後五時三十分
（西暦一千八百八十七年）

時事新報

洋行學者に注意

才學の士は國に至寶あり多士濟々始めて其の國の重きを加ふ可しとは古今不變の說として人に承認する所あり我國學政の局に當るものは夙に此に見る所ありて各種の官立學校を設け敎師を海外より聘して其生徒を薫陶するのみならず卒業の上、拔群の才能あるものをば官費を以て海外に留學せし先國家實用の才を養ふに汲々たるものゝ如し我輩の每度贊成する所なれども然れども彼の海外に留學し若しくは各國を巡覽して歸朝したる士人の擧動を見れば當初之を派遣したる者の素望を滿足すると能はざる可しと思はるゝものあるは非ず彼等三五年の間海外諸國に在りて遊學生あらゝ大家先生の謦欬を聽き或は其著述を讀みて古來學說の變遷進歩を察し巡覽員ならば彼の國々の人情風俗を見聞し又其城池屋宇園囿の富且つ盛なると實察するものから歸朝の後は談柄甚だ多く何々大先生は起居風采此くの如くにして其學說は此くの如し某々製造所の規模廣大なると驚嘆〳〵にして一日に何人の役夫を使ひ又何程の石炭を消費を巴里の花、倫敦の月、紳士淑女の宴遊彌踏その盛觀は云々なりとて其見聞の廣きに誇る有樣を見て是れは〳〵洋行歸りの大學者その博學多識にい誠に以て恐れ入りたりと感服するは總去て今の世の人情なれども此等の人々は西洋諸國の有樣は斯くありき、斯くありたりと唯々既往の事實を語り傳ふるのみにして之を我國の實際に適用して其成功を期せんとするには斯く〳〵の變通法に由らざる可からずなど實地未來の策を對まては甚だ寞然たる向きも少なからざるが如し左れば從來洋行歸りの人々は或は官吏と爲り或は敎師と爲り既往の見聞を人に傳ふるの局部に立ち化學士い工場の應用化學に不案内にして經濟學士は商賣財政れ實際に暗きが如き世人の每度見聞する所なり頃日或る老練商人は說く所を聞くに凡そ今の文明流の商賣を爲すには第一簿記算用に熟達して會計元の事務を管理すると第二商賣掛引きの實際に通ずる場面の景況を見て臨機の進退を決すると第三社會政治の事等に關し海外諸國一般の大勢に通じて其大勢の趨く所を察するなど以上三樣の才能を具へざる可からずなるに西洋れ商賣人中には何々學校の卒業生某々學院の學士等より出身して進んで商賣の實務に當り學理と實業に附着して其進退掛引を決する向きの者も多く此等の商人に至りては往々前隊の三才能と兼備そるものあれども顧みて我國の商人を見るに一身三才能を兼ねるあるとれ事は扨て置き一人にして十分な其一箇づゝの才能を具ふるものさへ甚だ稀なり目下日本の商人の位地の卑くして進退掛引萬端西洋人に及ばざるは理數の然らしむる所あり云々と云へり右は商業の一點に就て陳述したる說なれども日本の實業社會には兎角通學實踐の士人に乏しく高工一切の事業、之を管理するに當りて先づ其適任の人を得る能ざるに苦しむは實業家の今日正に嘆息して已まざる所あり蓋し人の才能を養ふには其時世の需要に應じて之れに適するとを勉めざる可からず我國維新以來凡そ數年の間い開國日淺くして世に西洋の事情に通ずるものなく各國地理上の位地さへ人の記臆に留まり難き程の次第なれば彼の國の何地方には斯かる巨大なる製造場あり何府の紀念碑の高さは何尺にして其近傍公園の體裁は此くの如し何國の建國起原は云々にして其國々の學者は箇樣〳〵に說を主張せりなど西洋諸國見聞の事實を語り傳ふれば世人い之を聽聞去て西洋諸國に見る可き外形文明の何物なるを知り次第〳〵に海外の事情に注意そるの念と起こ來りたるとにして當時に在りては其効力も亦甚だ顯著なりしとあらんと雖ども時世の變遷進歩は實に迅速の者にして今い唯西洋の事實を聞くに止まらず其事實を把て之を我國の實際に適用し斯くて其帥國の伎倆に敵して或は出藍の評を博せんとするに汲々たる世の中と爲りたれば西洋風の學引學者は以て其需要に應ずるに足らず即ち今の時世の急は實學實踐即身實業に適するの人物を得るに在りと左れば今の學者諸氏は今の世の既に蔚業時代に移り來りたると悟りて其學問の方向と彼の實業の方へ傾け又學政敎育の局に當るものも人才養成の目的を以て人を海外に派遣する等の際にい常に此注意を怠らずして時世に需要に適するやうの才能と養ひ學者洋行歸朝の後に其事業の成跡を以て實際其洋行費を償ふ能はずあるを云へる不都合と生せざらんと我輩の今日に希望する所あり

官報

○朕高等中學校經費支辨ノ件ヲ裁可シ玆ニ之ヲ公布セシム

御名御璽

明治二十年八月一日　內閣總理大臣伯爵伊藤博文
內務大臣伯爵山縣有朋
文部大臣子爵森有禮

勅令第四十號

中學校令第五條ニ依リ高等中學校ノ經費ヲ國庫金ト地方稅トヲ以テ支辨スル場合ニ於テハ該學校設置區域內ニ在ル府縣地方稅ノ負擔總額ハ當分ノ內文部大臣之ヲ定メ各府縣分擔額ハ府縣知事協議ノ上之ヲ査定シ府縣常置委員ノ互選ヲ以テ各委員三名ヲ出シテ之ヲ議定シ其徵收方法ハ各府縣會ニ於テ議定スヲ可シ但地方稅ノ負擔額ハ該學校經費總額ノ二分一ヲ超過スルコトヲ得ス

○大藏省告示第百十號

東京第三十三國立銀行儀明治二十年八月一日ヲ以テ北海道渡嶋國函館大町十三番地ニ支店ヲ設置ス

大藏大臣伯爵松方正義

○明治十九年中刑事件數　明治十九年中各裁判所ニ於テ處分シタル刑事ノ總數十五万二百五十二件人員十七万八千八百八十五人ニシテ其中重罪四千八十八件人員六千八百二十九人軽罪二万五千七百七十三件人員十万二千三百十三人違警規則違犯六万九百九十一件人員六万九千七百四十三人ヲ減シ違警規則違犯ハ大千三百八十五件人員五千二百九十一人ヲ減シ違犯ハ大千三百八十五件二千六百五十八件ヲ增シ人員五千二百九十一人ヲ減少セリ

○補助金　文部省廳達官町村廟ハ第一地方部內小學校生徒筆志者補助金トシテ在職中俸年金百圓宮附セントテ文部省ニ願出ノ來圓屆ヒタル附ヲ同省會計部長ハ該地方部內小學校生徒筆志者ノ以テ補助スベキモノアレハ豫メ野村戚學官ニ諮詢シ補助金交付方ヲ申出ヅヘシ尤モ右ノ場合ニハ野村戚學官補助金ノ名稱ヲ附シテ支給シ兼テ寄附者ノ恩惠ヲ紀念セシむ（き冒を該地方部府縣知事に通牒せり（文部省）

○大婚典禮擧行は延引　淸國皇帝は本年を以て大婚の典を擧行すへき都合にて夫々準備に取掛りしとは屢々本欄に掲載せしが今回醇親王の奏聞に據りて來る光緒十五年まで延引す（き盲墨太后の裁可を得たりと云ふ尙ほ右典禮に關する式目等の取調は準備掛に於て豫め籌畫せしむる由なり又今回延引仰出されたる最大の原因は皇帝聖體の淸病ある字林滬報に見えたり

○釜山居留日本人戶口　去る六月の調査に係る釜山港居留本邦人の數は合計二千二百八人（內男千二百一人女千七人）にして戶數は四百七十五なり（外務省）

○釜山港輸出入品價額　去る六月の調査に係る同港輸入品の價額總計は三万八千三百二十二圓二十二錢九厘にして此內一万六千九百十八圓八十錢は仁川及元山兩港より輸入せしものなり又輸出品の價額總計は五万七千百圓六十一錢八厘にして此內二万九千三百六十四圓三十六錢は仁川及元山兩港に輸出し千五百八十九圓六錢五厘は日本（釜山）に輸送せしものなり（外務省）

（以上本年八月二日官報）

雜報

○東歐の平和　土耳其が其後備軍を解隊去さるの一事は必ず東歐の時勢を平和あらしむるの効あるべき等にて今之を彼のソオルズベリー侯の埃及事件に關して爲したる有力なる演說と合せ見る時は前日歐洲の天を蓋ふさる戰雲は一時飛散去たるが如し同侯が埃及條約の批准せられざるが爲め英國は何等の損害を蒙るとなしと云ひしい蓋し英國は之れが爲め却て何事を爲すも自由勝手に去て將來他國の干涉を恐る〳〵の要なしとの意に外あらざるべと雖とも兎に角斯る高官の口より埃及い今誠に太平にして徐々文明に途を進行せりとの事と聞くを得たるは甚だ滿足の事に去て今後永く斯くあらん事みそ願はしけれとヨヤパンガゼットに論記せり

○京都尋常中學校　京都府下山城國愛宕郡吉田村に創立せんとする第三高等中學校い不日其工事に着手するに就ては京都府尋常中學校は右高等中學校に合併し雖物は該學區として分科教室とし九月暑中休暇を了るや其名稱を改むる筈なりといへり

○改進新聞第四回改稱節　の祝賓と一昨一日午後五時より江東の中村樓に於て開きたり來て招待を受けたる府下の諸新聞記者幷に該社に因緣ある人々は無慮二百餘名にて時刻を遲へず同樓よ會し該社の盛大を祝してその今日ゐるを賀する最中よ書煙火數十本を打揚げ又數艘の船と疊水の中流に橫へて笛太鼓の神樂を奏せしは樓主が故ゑに改進新聞を祝したるものと見受たり樓上ふは落語講談立代り入代り得意の辨を振ふ內に黃昏時となりまかば幾百千の紅燈、欄の上下に掛け連ねて光り炫き折柄、改進新聞又は三益社などの文字と仕掛煙火と爲し五六十本打揚げたるは何れも鍵屋製にて先日れ河開きよりも遙かに勝りて見られたり餘興として操釣三番叟越後獅子など何れも其者の手踊りあり又歌進帳に擬らへたる改進帳の茶番ゐり道は燕枝圓遊小さんなど落語家の一連、三味線、笛大小鼓は皆な其者の受け持ちにてイザ通らんと本裝束拵て設けたる正面の舞臺に出で幾下とのせりふありて偖て關守噺の左衛門浮し坊あかん辨慶よ向ひ改進帳を讀先と迫まるゐかん辨慶在香の持ヒラ一枚取出し改進帳と名づけつゝ出たらめにこそ讀上げたるろの文句に「夫き竹らく紙面を見れば改進本社の刷高は製紙會社の器械よ溢れ傍聽筆記のあゞき記事畫りそ可笑事ばかり社に京橋區中橋に一社あり社名を三益と名づけ幸り最愛の得意を增し朝暮槪車の音やみ離く敲清し請求事實に反し被告肝玉

をつらぬく

ひろゝ時々紙

さらんやと該

究の聲ゝは智

敬で申す」と

なり寔終り一

○汽船南嶋に

用ひ來たり居

と以て三宅嶋

とに爲りさり

嶋司は愈々來

○京都府は

たる所よ據れ

二條油小路町の

辻忠兵衛の二

次ぐは上京區

因に記す右辻

稱去下村氏は

○本宮郡山間の

據れば郡山よ

鐵軌の敷設終

たれば最早東京

僅に本宮福嶋間

傍二箇所は掘鑿

も七月中に竣工

にて二百餘人の

○讃岐鐵道會社

られて過日來高

該創立委員は相

是迄の事務所は

り又線路測量は

が來る廿一年三

が多度津より丸

線、金藏寺村、琴

○大坂商船會社

航海を開くに付

る丶事とあり去

る汽船は來る廿

在の汽船にて右

吉野川丸の四艘

和川丸の三艘都

噸六三にて此價

り尙は追々改造

價嶮い百七十八

が來る廿一年三

○京都府下螟蟲

兆候りとの旨は

しが今其詳報に

各村を第一とし

村及び山城國南

は掛員出張して

商務省へ上申を

手の出張あるべ

山城國の自作六

十一町四反、丹

作七千百三町四

小作三千四百九